

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	トレーダーズホールディングス株式会社
【英訳名】	TRADERS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 金丸 貴行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03-6736-9850（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 新妻 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03-6736-9850（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 新妻 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金24円 総額632,722,152円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議について、会社法施行規則第96条第3項の定めに従い、当該決議によって短縮されない限り、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時まで効力を有する旨を明確化するため、現行定款第23条（取締役の任期）に第4項を新設するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、金丸貴行、金丸武嗣、新妻正幸、市川正史、川畑大輔及び山川敦子の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、小俣真一、菅川洋及び浅枝謙太の各氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、市川正史氏を選任するものであります。

第6号議案 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額100百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数は年10万株以内とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額30百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数は年3万株以内とするものであります。

第8号議案 役員退職慰労金制度廃止及び役員退職慰労金打ち切り支給の件

長期的な企業価値向上に向けたインセンティブとの整合性を高める観点から、役員退職慰労金制度を廃止し、引き続き在任する監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役に対し、これまでの労に報いるため、役員退任慰労金規程その他の当社の定める基準に従い、相当額の範囲内において、役員退職慰労金制度が開始された2022年6月から本総会終了の時までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、各役員の退任時に打ち切り支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	176,943	485	-	(注)1	可決 99.73
第2号議案	177,072	356	-	(注)2	可決 99.80
第3号議案					
金丸 貴行	176,002	1,421	-	(注)3	可決 99.20
金丸 武嗣	176,522	901	-		可決 99.49
新妻 正幸	176,829	594	-		可決 99.66
市川 正史	176,827	596	-		可決 99.66
川畑 大輔	176,824	599	-		可決 99.66
山川 敦子	176,826	597	-		可決 99.66
第4号議案					
小俣 真一	166,616	10,807	-	(注)3	可決 93.91
菅川 洋	166,989	10,434	-		可決 94.12
浅枝 謙太	176,860	563	-		可決 99.68
第5号議案	176,831	597	-	(注)1	可決 99.66
第6号議案	159,356	18,071	-	(注)1	可決 89.81
第7号議案	150,318	27,109	-	(注)1	可決 84.72
第8号議案	150,739	26,689	-	(注)1	可決 84.96

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上